



いまいは今
vol.139

発行 今井町並み保存会
発行日 平成24年1月1日
電話 0744-22-1128
http://www.3kcn.ne.jp/~imaicho/
e-mail imaicho@m3.kcn.ne.jp
◇ご意見・ご感想は
今井まちづくりセンターまで

年頭の挨拶

今井町並み保存会会長 若林 稔

新年明けましておめでとございます。昨年の今井町並み散歩は町並みアートを前段に9日間の長丁場で開催し、期間中計5万人の来町者を迎え、また、夏の灯火会では7500灯の灯かりを町中に灯すことが出来ました。

これも偏に皆さんが心を同じくして行事を遂行して下さったおかげと感謝申し上げます。また、日常においても全国各地の保存地区からや、有識者は言うに及ばず、海外からも学生たちが大勢研修に来町され、保存活動を学ばせて頂きましたと沢山のお礼も頂いております。

そして10月には「NPO今井まちなみ再生ネットワーク」が主管の「全国町家再生交流会」を保存会の若い力が全面支援し、逞しい活躍ぶりをみせてくれました。

新たに迎えます平成24年は昨年冒頭にも

申し上げました「保存と活性の両立」へと歩む決意を継続するところです。

「町づくりは人づくりから」と言います。保存活動に参加の若い方も増え、これまでの方々の力とつなぎ合わせ、町中のみなさんが参加できる色々な取り組みを企画していきたいと思っております。

また、外に向かつては世界に誇りうる今井町の保存資産を更にPRし、世界遺産に向けての意志を発揮するとともに、県下の学校などを通じて次世代を担う子供たちにも保存の大切さを知らせていきたいと思っております。これらを実行するには皆さんのご協力を欠かすことが出来ません。

ご協力、ご支援のほどよろしくお願いいたしますとともに、みなさんにとって佳き年になりますように祈念いたしまして年頭の挨拶とさせていただきます。

今井町西側環濠現地説明会

11月26日今井町西側環濠現地説明会が権原市文化財課により行われました。ここにその時あった説明の概要を記しておきます。

【報告概要】

この濠は発掘された部分では深さが一番深い所で80センチという深さになっています。人の手によって埋められた痕跡が土層断面を見た結果わかりましたが、埋められた時期について示す土器、遺物が出てきていません。

しかし調査地から南北方向に細長い溝が何条も走っているのが見て取れ、これはこの場所が田んぼや畑だったり、そうした耕作地に使われていた痕跡を示す耕作溝であり、この耕作溝自体が遅くとも18世紀にはあった

ということがわかりました。

濠自体は東に延びる形ですが、現状では幅が2メートル以上という形になるかと思われまます。今井町絵図に描かれている濠の状況を見ると、今井町南西部につきましては三重の濠、濠の幅が部分的に3間から一番広い所で7.5間というような形で表現されています。

江戸時代の前半に描かれた『大和軍記』には織田信長に攻め込まれないように濠、土居等々を設置し、また牢人等々を雇い集めたという記述が残っており、武装都市化を今井町が図る形になったことが記されています。

1575年に織田信長と石山本願寺が一旦休戦を結ぶ形になり、今井町もそれを受けて、降伏する条件として土居を壊し、武装を解除していわゆる非武装化をしました。これは明智光秀の書状からもわかります。そういった文献から古い段階の濠が埋まった時期というのが、一つはこの時期ではないかというようなことがいわれています。

今回の調査で、これまでの環濠の下に更に古い濠が確実に残っていることがわかりました。

今後こういった古い時代の濠は文献等々では何重の濠がどういう形でめぐっていたかという記載が見つかっていませんので発掘調査で確認していくしかありません。

こうした成果を重ねていきまして、今井町の歴史史料をこれからも蓄積していきたいと思っております。(以上、文化財課担当者の説明より)

※今井地区人口統計(権原市HPより)

総世帯数：1358世帯(兵部・小幡両町を含む)
総人口：3405人(同右)

『権原の景観を考える』

シンポジウム開催

11月27日(日)奈良県社会福祉総合センターで市主催の景観形成に関するシンポジウムが開かれました。

このシンポジウムは大和三山への眺望景観を保全するため、屋外広告物条例が制定及び景観条例が改定されることを周知するために行われたものです。

この日は冒頭に都市計画課景観室の担当者より市の景観形成に関する取り組みについて説明があったあと、涌井雅之さんが「権原の景観／景観十年・風景百年・風土千年」と題した講演を行いました。涌井さんは三十年前心としたきっかけて今井町を訪れた時に見た観光に走らずに日常を保っている町の様子に魅了されて、それからは毎年のように今井町に来られるようになったそうです。

講演の中で「景観法制定の意義として、景観と密接なかかわりを持つ土地が重要な資源であり、そこで育まれた地域遺産が、文化や環境などとともに人々の心象を形成するものである」ことを挙げておられました。

続いてコーディネーターと3人のパネラーによるディスカッションが行われ、権原市の景観についてさまざまな議論が行われました。ここでは今井町並み保存会との関係も深い亀井由紀子さんがパネラーの一人として景観

セミナーの報告をされていましたが、その提言の中で「広域眺望景観」に関するものがありました。

今回の屋外広告物条例では今井町は広告物禁止区域に指定されていますが、もともと重要伝統的建造物群保存地区であるため直接的な影響はあまりありません。しかし他所から来られた方と町歩きをしていると、保存地区近郊のビルやマンションなどでせつかくの景観を台無しにしているものを非常に残念がられるシーンに遭遇することがよくあります。

景観と生活をいかにして両立させていくかという問題について、行政もわたしたちももう一度考えなくてはいけない、と認識を新たにさせられたシンポジウムでした。

来町され、1ヵ案内した

小浜の方から感想が届きました

先々月に来町された小浜西組町並み協議会事務局の桂田定樹さんより当日の感想が届きましたのでここに掲載します。

先日は大変お世話になり、ありがとうございました。

華塾でお別れしてからも、車内で多いに語り合い、今井町と私たちの小浜西組のあまりの違いにみな驚きを隠せませんでした。もちろん、重伝建選定から18年の年月もあります。いろいろな試行錯誤を繰り返してこられた今井町の歴史の重みといったものが、若林

会長のお言葉のひとつひとつに重みをもたらせているんだなあと言ひながら帰路につきました。

たくさんの方々の、心のこもった「ほんまもんのおもてなし」を頂戴し、みなとても恐縮し、かつ、喜んでおりました。私たちの町へも頻りに視察に見えられますが、今井町の足下にも及ばないおもてなしだったなあと思えながら反省しております。この経験を生かして、さらにまちづくりで専念して行きたいと考えております。

若林会長のおっしゃる「人が大事」のスピリッツには大いに共感できるところですので、私達もその精神を地元で育てて参りたいと思えます。

いまい往来

12月28日(水)〜30日(金)

年末警戒・夜回り

12月31日(土) 大祓式・除夜祭り(各神社)

春日神社 新年参拜

稱念寺 甘酒ふるまい

太鼓楼見学(今年は改修工事に

より除夜の鐘がない代わりに太

鼓楼を見学することができま

す)

順明寺 除夜の鐘

1月8日(日) 恵比寿祭(春日神社)

1月9日(月祝) 甘酒・熊手の頒布(午前10時より)

1月14日(土) 大とんど(春日神社)

1月下旬 保存会初盆